

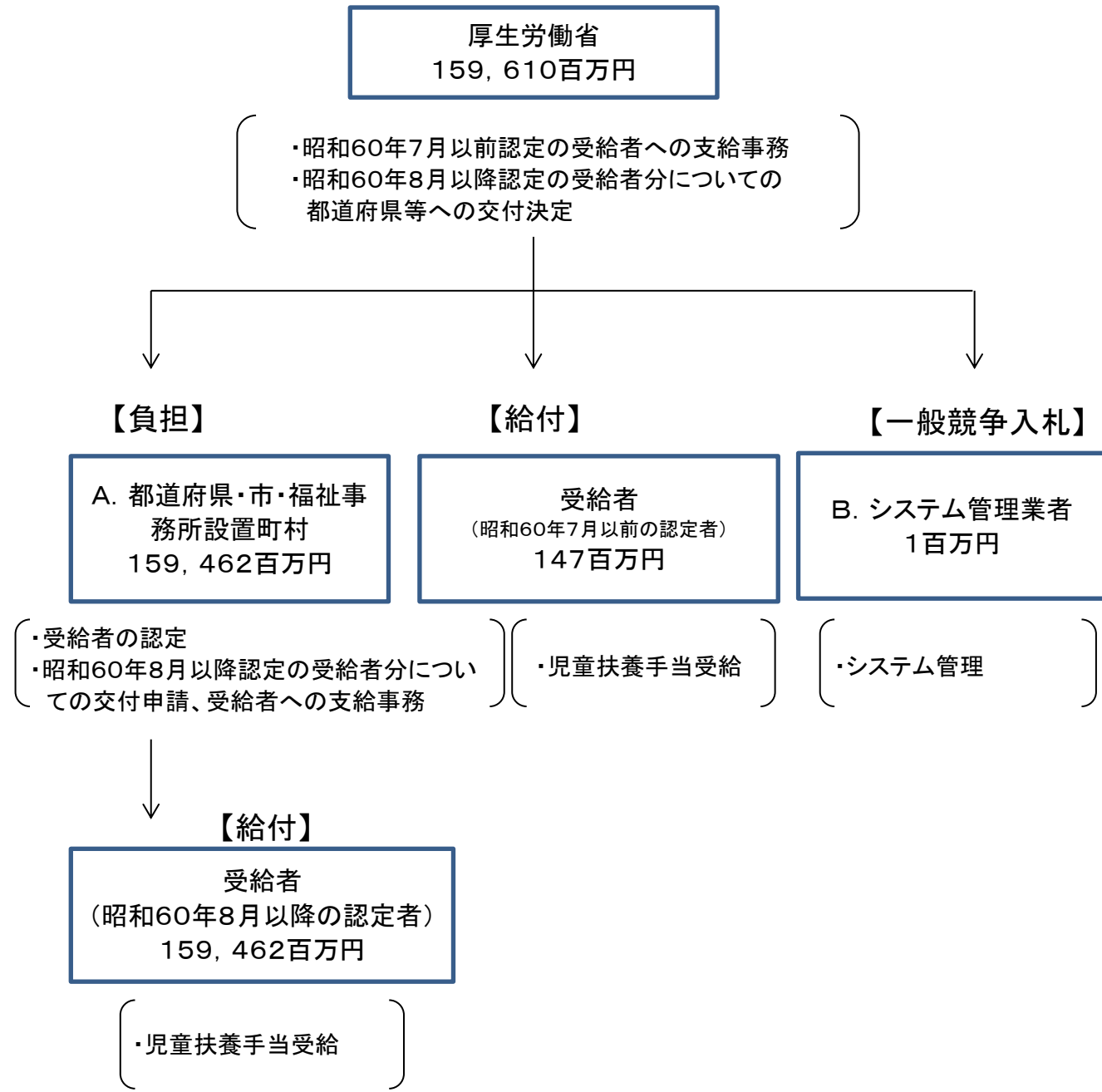
平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	児童扶養手当		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和36年度		担当課室	家庭福祉課母子家庭等自立支援室		高橋俊之		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-6 ひとり親家庭の自立を支援する				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	児童扶養手当法第21条		関係する計画、 通知等	子ども・子育てビジョン (「ひとり親家庭の子どもが困らないように」)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	離婚によるひとり親世帯等、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、「児童扶養手当法」に基づき、当該児童について手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害児の場合は20歳未満)を監護する母、監護し、かつ生計を同じくする父又は養育する者に対して手当を支給。 ○実施主体:都道府県、市、福祉事務所設置町村 ○補助率:1/3							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	159,311	161,462	167,837	176,744	180,545	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	159,311	161,462	167,837	176,744	180,545		
	執行額	152,535	153,945	159,610				
執行率(%)	95.75	95.34	95.10					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)	
	児童扶養手当は、離婚等によってひとり親となった家庭の児童に対し、支給要件を満たす場合に支給するものであるため、成果目標を示すことはできない。		成果実績	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	児童扶養手当受給者数(当該年度の3月末現在)		活動実績 (当初見込み)	人数	966,266	985,682	-	-
						(-)	(-)	
単位当たり コスト	- (円/)		算出根拠	-				
平成 23 ・ 24 年度 予算 内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	負担金	176,597	180,448	負担金は支給対象人員が増加したためである。また、給付費は、支給対象人員が減少したためである。				
	給付費	144	95					
	支給業務消費	2	2					
計	176,744	180,545						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>受給者数や受給要件別の内訳数など、施策を実施する上での基本的なデータについては福祉行政報告例により把握をしている。また、各自治体における支給事務については、各地方厚生局において監査等を実施し、適切な事務執行について指導等を行っている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
-	<p>本事業は、児童扶養手当法に基づき必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.大阪市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
負担金	児童扶養手当の支給	5,090			
計		5,090	計		0
B.システム・アナライズ株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
支給業務庁費	システム管理	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	児童扶養手当の支給	5,090		
2	札幌市	児童扶養手当の支給	3,231		
3	横浜市	児童扶養手当の支給	3,067		
4	名古屋市	児童扶養手当の支給	2,639		
5	福岡市	児童扶養手当の支給	2,244		
6	京都市	児童扶養手当の支給	2,166		
7	神戸市	児童扶養手当の支給	2,105		
8	北九州市	児童扶養手当の支給	1,789		
9	堺市	児童扶養手当の支給	1,533		
10	広島市	児童扶養手当の支給	1,438		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	システム・アナライズ株式会社	システム管理	1	2	55%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					